

プロポーザル参加者様

横浜市経済局商業振興課長

質問回答書

- 1 件名： レシートを活用した市内飲食店利用促進事業業務委託 及び
レシートを活用した市民・事業者支援事業業務委託
- 2 担当部署： 経済局商業振興課
- 3 連絡先： 電話 045(671)3488 FAX 045(664)9533
- 4 内容： 以下の通り

	質問事項	回答
1	「レシートを活用した市内飲食店利用促進事業業務委託」、「レシートを活用した市民・事業者支援事業業務委託」は、それぞれ委託先を選定するのか。	「レシートを活用した市内飲食店利用促進事業業務委託」および「レシートを活用した市民・事業者支援事業業務委託」は、一体としてプロポーザルを行い、一体として委託先を選定します。
2	「本人確認書類」として、具体的には何を想定されているか。	運転免許証、保険証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カード等本人確認書類（氏名と住所が確認できるもの）として一般的に通用しているものを想定しています。 上記以外のもので適切な本人確認書類があればご提案ください。
3	業務委託仕様書に記載の「本人確認書類については、第三者認証機関を利用し、受託者において画像データを保持しないこと。」について、どのような第三者認証機関の利用を想定しているか。	例えば、回答2にある（提案も含めた）本人確認書類の認証を専業で行っている事業者や行政機関の事業等での本人確認業務の実績のある事業者を想定しています。 従って、第三者認証機関となる事業者についての説明（事業実績等）は必須です。
4	還元対象となるレシートに印字される購買日時は、「レシ活チャレンジ第2弾」「レシ活VALUE」実施期間が対象か。	その通りです。 ただし、予算上限に達した場合には、実施期間満了前に終了します。
5	レシ活 VALUE に、レシ活チャレンジ第2弾の対象である飲食店のレシートが投稿される可能性があるが、市内飲食店の店舗リストの提供はあるか。	レシ活チャレンジ第2弾の対象となる飲食店は、神奈川県感染防止対策取組書の掲示を要件としています。 神奈川県のホームページで公開されている情報から受託者においてリストを作成するなどしてください。

6	業務委託仕様書に記載の「郵送での「レシ活VALUE」」は、本委託の対象外との理解でよいか。	その通りです。
7	アプリでの投稿と郵送での投稿の重複確認が発生しますが、郵送事業者にデータを提供すべきか。	アプリ事業者側のデータを郵送事業者に提供するのではなく、郵送事業者側で作成したデータの提供を受けて、アプリ事業者が照合を行うことを想定しています。
8	コールセンター業務について、問い合わせ窓口の呼称はどのようにすればよいか。	「レシ活チャレンジ事務局」や「レシ活チャレンジ運営事務局」の呼称を想定しています。注意書きとして、「横浜市役所の委託を受けて、●●が運営しています。」といった一文を添えることとなります。